

質問回答書

契約番号 _____

件名 子ども・子育て支援法における給付事務に係るシステム開発等に伴う派遣契約

質問	回答
<p>① 該当箇所なし ・協議の上、個別契約書の内容変更が可能か</p> <p>② 該当箇所なし ・派遣元人員選定における職場見学実施の有無</p> <p>③ 該当箇所なし ・派遣契約の書式は派遣元のものを使用でしょうか。</p> <p>④ 仕様書 4 派遣人員 3名とも仕様書5記載の業務内容を行う認識で間違いはないか。役割をわけるようでしたらそれぞれのどのような内容か教えていただきたい</p> <p>⑤ 仕様書 5 業務内容 ・システム開発に使用されている言語</p> <p>⑥ 仕様書 5 業務内容 ・業務上不明点があった際の、システムテストの有識者の有無</p>	<p>① 仕様に定めのある内容の変更はできませんが、仕様書 25(14)にありますように、仕様書に定めのない事項については、労働者派遣法、横浜市契約規則及び委託約款の定めるところによるほか、必要に応じて派遣先及び派遣元は信義誠実の原則に従い協議して定めます。 また、途中で仕様を変更する必要がある場合は、協議の上、合理的な範囲内でこれを変更することは可能です。</p> <p>② 希望されるのであれば見学することは可能です。</p> <p>③ 本市が用意する契約書の書式を使用させていただきます。</p> <p>④ ご認識の通りです。現時点では役割分担については決まっていません。</p> <p>⑤ テストをするシステムはノーコードツールのため、特定の言語は使用していませんが、サイボウズ kintone のアプリです。マクロは Microsoft Excel 2016 で動作するものを想定しています。</p> <p>⑥ 有識者はおります。</p>